

不動産ID官民連携協議会 会員募集中

国土交通省では、建築・都市・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」を推進しており、不動産を一意に特定する「不動産ID」（令和4年3月ガイドライン策定）を情報連携のキーとして、官民の多様なデータ連携を促進し、幅広い分野においてデジタル時代に対応した成長力強化の基盤を形成することを目的に、「不動産ID官民連携協議会」を設立します。趣旨にご賛同いただける皆様のご入会をお待ちしております。

**第1期 募集期間：令和5年3月17日（金）～令和5年4月28日（金）
令和5年5月16日（火）まで延長**

協議会の入会方法につきましては、こちらのwebサイトをご覧ください。また、あわせて不動産IDを活用したモデル事業の公募も実施しております。

⇒ https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/fudousanid.html

募集対象

不動産IDの活用推進に協力いただける**民間事業者、業界・学術団体、地方公共団体**等の皆様に広くご応募いただけます。なお、個人の方は対象外となります。

活動内容・入会メリット

令和5年5月30日（火）に第1回協議会を開催！

1. 普及促進活動

- 国土交通省が**会員向けに「不動産ID確認システム」プロトタイプ版を提供**します。会員利用を通じて、不動産IDの普及に向けた活用環境の改善を図っていきます。
- 不動産IDをはじめ「**建築・都市DX**」に関する**政策動向、各社の取組事例**等を会員向けに発信するとともに、**ビジネスマッチング機会を提供**します。

2. 実証事業の展開

- 本協議会を土台として、**官民の各分野で不動産IDの実証事業を展開**します。
- 会員は実証事業の成果等を参照することができます。

3. ワーキンググループ活動

- **WGを通じて、不動産IDの普及に向けた課題や解決策を検討**していきます。
- 共通する課題を抱える会員相互で課題の解決策等を検討することができるほか、会員は各WGの成果等を参照することができます。

不動産ID官民連携協議会事務局

TEL: 03-5253-8382（平日10時～17時 ※12時～13時除く）

E-mail: hqt-fudousanid@gxb.mlit.go.jp

※電話は国土交通省不動産市場整備課につながります。

Ver.2.0